



—安倍政権が目指す集団
的自衛権の行使容認の議論
をどう進めるか。

(諮問機関の)「安全保

障の法的基盤の再構築に関
する懇談会」の報告書が4

月に出る予定で、それを受
けて政府としての案を決
め、与党調整をする。憲法
解釈の変更で認めるよう通

自民党 首相補佐官

磯崎陽輔氏

参院議員(大分選挙区)

常国会中に議論したい。「必
要最小限度の範囲」を超え
ないものは含まれるという
解釈にする方針だ。

—憲法改正への道筋は。
手続き法(国民投票法)
を改正する自民、公明両党

集団的自衛権の容認

報告書受け議論



インタビューに答える磯崎陽輔氏

の案が昨年12月にまとまっ
た。これを軸に野党の改憲
勢力と議論し、できるだけ
早い段階で(投票権年齢な
どの)宿題を解決したい。

通常国会中に終わらせるの
が大目標だ。そこから先は

(改憲発議に必要な)衆参
両院で3分の2の賛成が得

られる条項はどれかを現実
主義的に瀬踏みしていくこ
とになる。

—特定秘密保護法が年内
に施行予定だ。国民の知る
権利が侵されないか。

特定秘密は今ある秘密の
中から国家安全保障上のト
ップシークレットを指定す

るもので、どちらも秘密で
あることに変わりない。む
しろ国民にとって大事なの

は、秘密と秘密でないもの
の境界をしっかりと議論する
ことだろう。情報公開法(の

改正)を前向きに議論し、
政府の説明責任を果たせる
よう考えるのが常道だ。

—衆参の選挙制度改革は
議論がまとまるか。

衆院は定数削減、参院は
「1票の格差」是正を通常
国会中に決めなければと思
っている。定数削減は現実
的には比例から減らすしか
ない。参院の格差は3倍未
満にすべきだろう。各党の
意見を可能な限り聞き、ど
うしてもまとまらなければ
最後は与党の責任で判断
しなければならないと思
う。

—道州制推進基本法案の
提出の見通しは。

道州制の全体像を国家と
して研究することに絞った
法律にしたいたとの案を提示
している。道州制の導入を
前提とせず、(有識者によ
る)道州制国民会議で3年
以内に道州制とはどうい
うものか結論を出さない、
という趣旨だ。地方6団体
からの意見を党に報告して
最終調整に入りたい。